令和８年度第１回千葉県私立学校審議会　議事録

１　日　時：令和８年７月２４日（金）午前１０時から午前１１時３０分まで
２　場　所：千葉県庁本庁舎５階　特別会議室
３　出席者：【委　員】矢部委員、砂上委員、秋本委員、鈴木委員、川並委員、
植草委員、石井委員、宮﨑委員、風間委員、茂木委員、
柴入委員
【事務局】総務部学事課

４　議　題：　議案第１号
「千葉県私立幼稚園設置認可取扱要領及び既設幼稚園の学校法人化認可基準の改正（案）について」（公開）

議案第２号～４号
「高等学校広域通信制課程の学則変更認可について」（公開）

議案第５号
「高等学校収容定員変更認可について」（非公開）

５　公開又は非公開の別：一部非公開

６　非公開の理由：千葉県情報公開条例第 27 条の３第１号により非公開

７　傍聴者：なし

８　議　事
（１）傍聴者数報告
【事務局】
本日は御多忙のところありがとうございます。開会に先立ちまして、傍聴者数について御報告いたします。本日の審議会においては、一部、公開案件を御審議いただくことを事前に文書でお知らせいたしましたが、傍聴の申し込みはございませんでした。また、報道機関から取材申し込みもございませんでしたので御報告いたします。

（２）開会

【事務局】

ただいまから、令和８年度第１回千葉県私立学校審議会を開催いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます、学事課副課長の宮負と申します。よろしくお願いします。委員の皆様方には、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、茂木委員から遅れる旨の連絡を受けておりますので、御報告いたします。

本日は、委員１１名中、過半数を超える１１名の委員に御出席をいただき、千葉県私立学校審議会運営規程に定める定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

（３）委嘱状交付

【事務局】

審議に入ります前に、６月１日付けで、本審議会の委員として、新たに４名をお迎えし、また５月末日をもって任期満了となりました委員のうち、４名の皆様に引き続き御就任いただくこととなりましたので、新任、再任の８名の委員の皆様に、ここで委嘱状を交付させていただきます。委嘱状は、前田総務部長からお渡しいたします。恐れ入りますが、座席の順にお一人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立お願いいたします。

（風間委員、石井委員、矢部委員、秋本委員、鈴木委員、
川並委員及び柴入委員に委嘱状交付）

（４）委員挨拶

【事務局】

それでは、新たに委員になられました委員の皆様から、一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

（秋本委員、鈴木委員及び川並委員から挨拶）

【事務局】

茂木委員、到着いただいてすぐで恐縮ですが、委嘱状の交付をさせていただければと存じます。

（茂木委員に委嘱状交付）

【事務局】
茂木委員。新たに就任された委員の皆様から一言ずつ御挨拶を頂戴していたところです。茂木委員からも御挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

（茂木委員から挨拶）

【事務局】
ありがとうございました。

（５）総務部長挨拶
【事務局】
続きまして、前田総務部長から御挨拶申し上げます。

（総務部長挨拶）

【事務局】
前田総務部長は、この後の公務の関係で大変恐縮ではございますが、ここで退席させていただきます。

（総務部長退席）

（６）職員紹介
【事務局】
ここで、今年度第１回目の審議会でございますので、学事課の職員を武田課長から紹介させていただきます。

【事務局】
学事課長の武田でございます。改めましてよろしくお願いいたします。それでは、私の方から学事課の職員を紹介させていただきます。
副課長の宮負でございます。
私学担当の副課長の竹内でございます。
続いて、私学振興班長の深見でございます。
続いて、幼稚園振興班長の齋藤でございます。
最後に、企画宗務班長の川島でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

（７）仮議長選出

【事務局】

審議に入ります前に、矢部委員が会長として２年の任期を満了されましたので、ここで会長の選出をお願いしたいと思います。

まず、会長選出のために、会長が決まるまでの間、これまで会長を務めていただきました矢部委員に、仮議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【事務局】

それでは、矢部委員、よろしくお願いいたします。

（８）会長選出

【矢部委員】

それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。会長の選出については、私立学校法第１１条第２項の規定によれば、「委員が互選する」とされております。また、千葉県私立学校審議会運営規程第３条の規定によると、「会長の選任方法は単記無記名投票とする。ただし、審議会の議決によって、これによらないものとすることができる。」とされていますが、今回の選出方法はいかがいたしましょうか。

【委員】

指名推薦がよろしいかと思います。

【矢部委員】

只今、委員より指名推薦との御発言をいただきました。いかがでしょうか。

（異議なし）

【矢部委員】

それでは、選出方法は指名推薦といたします。どなたか、推薦はありますでしょうか。

【委員】

引き続き、矢部委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【矢部委員】

他にありますでしょうか。只今、私、矢部を推薦するという御発言がありましたけれ

ども皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

【矢部委員】
ありがとうございます。異議がないようですので、私が引き受けさせていただきます。では、一旦事務局にお返しします。

【事務局】
皆様ありがとうございました。
会長については、私立学校法第１１条第２項の規定により「知事が任命する」こととされておりますので、辞令は手続後に交付させていただきます。それでは、改めまして新会長から一言御挨拶をお願いします。

（矢部会長挨拶）

（９）会長代理指名
【事務局】
続きまして、会長代理の選任に移りますが、会長代理につきましては、私立学校審議会運営規程第４条の規定により「あらかじめ会長が指名する」こととされておりますので、矢部会長に御指名をお願い致します。

【会長】
会長代理は砂上委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【会長】
ありがとうございます。それでは砂上委員に会長代理をお願いいたします。

【事務局】
ありがとうございました。それでは、ここから諮問の審議に入りますが、私立学校審議会運営規程第６条により、議長は、矢部会長にお願い致します。

（10）議事録署名人指名

【会長】

それでは、議事進行を務めさせていただきます。次第に沿いまして、議事録署名人の指名をさせていただきます。植草委員と、石井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（植草委員及び石井委員承諾）

【会長】

よろしくお願いいたします。

（11）審議概要

【会長】

次に、本日の審議事項の概要について、事務局から説明願います。

【事務局】

お手元のＡ４サイズの資料の１ページを御覧ください。本日、諮問させていただきます案件は、５件でございます。

- 議案第１号は、千葉県私立幼稚園設置認可取扱要領及び既設幼稚園の学校法人化認可基準の改正でございます。
- 議案第２号から第４号までは、「明聖高等学校」「わせがく高等学校」「ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校」の、いずれも高等学校広域通信制課程の学則変更認可に係る案件でございます。
- 議案第５号は、高等学校の収容定員変更認可に係る案件でございます。

以上の５件でございます。それでは、よろしく御審議のほどお願いいたします。

（12）傍聴者等について

【会長】

本日は、議案第１号から第４号が公開案件でございます。第５号は非公開でありますが、本日は取材、傍聴はないと聞いております。よろしくお願いいたします。

（13）議案第１号

【会長】

それでは審議に入ります。議案第１号「千葉県私立幼稚園設置認可取扱要領及び既

設幼稚園の学校法人化認可基準の改正（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【会長】

ありがとうございました。続いて質疑に移ります。

議案第１号について、御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

（意見・質問なし）

【会長】

それでは、この辺で採決に移ります。

議案第１号「千葉県私立幼稚園設置認可取扱要領及び既設幼稚園の学校法人化認可基準の改正（案）」については、認可差し支えないと答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

【会長】

それでは、「千葉県私立幼稚園設置認可取扱要領及び既設幼稚園の学校法人化認可基準の改正（案）」については、認可差し支えないと答申いたします。

（14）議案第２号

【会長】

続いて、議案第２号「明聖高等学校」の学則変更認可について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【会長】

ありがとうございます。続いて質疑に移ります。議案第２号について、御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

【委員】

本校が移って、分校ができるという事ですが、収容定員は変わらないのですか。

【事務局】
収容定員の変更はございません。

【委員】
[redacted]

【事務局】
[redacted]

【委員】
[redacted]

【事務局】
[redacted]

【会長】
[redacted]

【委員】
[redacted]

【事務局】
[redacted]

【委員】
了解しました。

【委員】
新しい校舎を作る理由はどういうものでしょうか。

【事務局】
学校からは、現在の本千葉町の校舎は本校でございますけれども、そちらの方で、各通信のコースを行っているところです。その中で全日コースという毎日学校に来る生徒がいるコースにつきまして、そちらの全日コースと、他のコースの面接指導が重なる場合、全日コースを休校とするという措置を行っているところです。そのため、新しい校舎で教室等を充実させまして、面接指導の実施日におきましても、全日コースが休校とならないような教育の体制を整えたいと聞いております。

【委員】
あくまでも、教育内容の充実ということが目的でしょうか。

【事務局】
学校からは教育内容の充実が目的と聞いております。

【委員】
[redacted]

【事務局】
[redacted]

【会長】
よろしいでしょうか。
それでは、議案第２号「明聖高等学校」の学則変更については、いろいろありますけれども、認可差し支えないと答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

（15）議案第３号
【会長】
続いて、議案第３号「わせがく高等学校」の学則変更認可について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【会長】
ありがとうございます。続いて質疑に移ります。議案第３号について、御意見・御質問をお願いいたします。

【委員】
入学金をそろえるということと、施設費を減額していますが、現実的に単位に関しまして、１，５００円の増額ということですよね。現実的にはどれくらいの増額になっていくのでしょうか。

【事務局】
１人あたりの負担増と考えますと、１年生の４月から入学して３年間で７４単位を取得して卒業するとした場合については、約７，０００円の負担増となる見込みです。

【委員】
一単位が１，５００円なのに、７４単位で７，０００円となるのは。

【事務局】
説明が不足しておりました。今回入学金が５０，０００円引き下げられておりますので、入学金分をマイナスしますと、７，０００円分の負担増となります。

【委員】
単純に考えると、７４単位×１，５００円だと１１１，０００円。入学金が無いので５０，０００円、施設費が１年で１２，０００円だと３年で３６，０００円、合計すると８６，０００円をここから引くとなると、もうちょっと全体としては増額となると思うのですが。

【事務局】
計算が違っていたようです。申し訳ございません。

【会長】
その数字は後で出してもらって、他に何かありますでしょうか。

【委員】
経済的にはこちらの方がいいという判断をしたと推測しますが、それはまた計算いただくこととして、１６ページのわせがくPURE高等学校の定員は５ですよね。ま

た、夢育高校もわせがくと名前の付いた施設ですけれども、これはどういう施設なんですか。

【事務局】
わせがく夢育高校とわせがくPURE高校は、同じ早稲田学園が設置している通信制高等学校です。

【委員】
予備校の中に作っているという事でしょうか。

【事務局】
予備校ではなく、通信制高校でございまして、それぞれが本校となっています。

【委員】
同居している。どこかに間借りするというか。例えば、水戸女子高校や八洲学園というのは、その施設を借りている協力校ですよね。

【事務局】
はい。そちらの高校については協力校ということです。

【委員】
でも、わせがく夢育とわせがくPUREは協力校と書いてありますけど。

【事務局】
言葉が足りておりませんでした。わせがく夢育とわせがくPURE高校は同じ学校法人が設置していますが、別の学校ということで、協力校という位置づけになっています。

【委員】
夢育高校と、PURE高校はわせがく高校ではないんだ。

【事務局】
そうです。わせがく高校ではなく、別の高校となり、それぞれ、埼玉県、茨城県で認可されています。

【委員】
そうすると、夢育高校の定員はどれくらいなのでしょうか。

【事務局】
夢育高校の定員については把握していないのですが、PURE 高校の定員は３学年合計で７，２００人と聞いています。

【委員】
７，２００人の面接校にはなっていて、そこには実施協力校として加わっている。茨城県内の PURE 高校ではないわせがく高校の生徒さんが、通えるようにすると。

【事務局】
そのとおりです。

【委員】
夢育も同じような感じの高校なんでしょうね。

【事務局】
同様の規模かとは想定しています。

【委員】
[redacted]

【事務局】
[redacted]

【委員】
[redacted]

【事務局】
[redacted]

【委員】
わかりました。あと、お金のことですけれども、単位制という事ですが、卒業するまでに１年間でいうとどれくらいの授業料になるのでしょうか。

【事務局】
学校の方で、１年生の単位の取得を想定２２単位としていまして、２２×１３，５００円ですので、１年間で２２単位取ったとしますと、単位登録料として１年間で２９７，０００円となります。

【委員】
そうすると、授業料の就学支援金の範囲内に収まるという事でしょうか。

【事務局】
収まると聞いております。

【委員】
この議案を拝見したときに、保護者の負担は就学支援金が出るという事で変動はないという話を伺ってそれでよろしいかと思ったのですが、この納付金を変更することによって、わせがく高等学校自体の学納金の収入が増えるという理解でよろしいでしょうか。そうしますと、収入だけこれだけ増えるというデータをいただきましても、わせがく高等学校の収支損益が、ものすごい収益が出ている中での値上げとなると、いくら保護者に負担が無いといえども、それはいかがなものかと思ってしまいますので。今後の議案の資料についての提案ですが、可能ならば収支状況なりをつけていただくことは可能なのでしょうか。学則の納付金を変更したときに、こういった収支状況が予想されるとか、そのような資料を見ないと、漠然と収入だけ提示されてもよろしいのか判断するのは難しいように感じました。ここで提示いただくのは難しいかと思うのですが、そのような見方もされてはいかがでしょうかと考えましたので、提案させていただきました。

【会長】
委員からの提案ですけれども。

【事務局】
御意見ありがとうございます。今回、傍聴人がいらっしゃいませんけれども、広域通信制高校の学則変更については公開案件です。詳細な収支等につきまして、公にすることは難しいかと感じております。[redacted]

[redacted]

【委員】

状況は分かりましたが、全体の損益を示せないのかもしれませんが、学校法人として外部に公開している情報の範囲で御説明いただけますと、問題ないのかなと思いますので。申し訳ないですが、もしできましたらお願いいたします。

【委員】

以前の審議会で、わせがく高校の入学金の設置を審議したことがまだ記憶に新しいと思います。[redacted]今回、他の連携校と整合性を取るために入学金を廃止するとのことですが、そのような短期間で変更するのはいかがなものかと感想を持ちました。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、令和６年度に入学金の変更を御審議いただいたところでございます。[redacted]入学金を５０，０００円と設定したと聞いております。

このたび、法人内の他の高校と合わせるために、入学金を撤廃するという事ですが、[redacted]負担軽減にもつながるといったところから、妥当であると認めざるを得ないと考えたところです。

【委員】

１３，５００円というのは、就学支援金の上限は５０，０００円くらいでしたっけ。

【事務局】

単位制の学校につきましては、一単位当たり幾らとなっております。就学支援金の範囲内となっています。

【委員】
国からもらえるお金が増えるから、保護者からもらうお金を少なくしようと。非常に分かりやすいというか、経営だから仕方ないことなのかもしれませんけど。

【事務局】
一単位当たりの就学支援金については、１３，７００円となっています。

【委員】
保護者は実質無料ですよね。

【事務局】
授業料については実質無料になります。

【事務局】
トータルの納付金の変更額ですが、入学金については撤廃されましたので、こちらがマイナス５０，０００円になります。続いて単位登録料の値上げについては、３年間で合計で１１１，０００円です。施設費についてでございますが、１年で一度取られるという事でございますので、３年間でトータルするとマイナス５４，０００円でございます。この３つを足し上げまして、７，０００円の増ということです。

【委員】
この諸物価高騰の中で施設費が少なくなるという事ですが、授業料は支援金があるのでいいのかと思いますが、施設費は支援金はないので。そこで減るというのが理解できない。

【事務局】
学校に施設費が減少することについて確認を取りましたが、[redacted]施設費の引き下げを行っても運営をできると回答をいただいています。

【会長】
この辺で採決に移ります。議案第３号「わせがく高等学校」の学則変更については、認可差し支えないと答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

【会長】
それでは、「わせがく高等学校」の学則変更については、認可差し支えないと答申いたします。

（16）議案第４号
【会長】
続いて、議案第４号「ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校」の学則変更認可について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【会長】
ありがとうございます。続いて質疑に移ります。議案第４号について、御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

【委員】
２０ページを見ますと、収容定員と教職員数は変わっていないので問題ないと思われるのですが、[redacted]

【事務局】
こちらの数字につきまして、具体的な数字は差し控えさせていただきますが、[redacted]

【会長】
それではこの辺で採決に移ります。議案第４号「ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校」の学則変更については、認可差し支えないと答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

【会長】
それでは、「ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校」の学則変更については、認可差し支えないと答申いたします。

【以下、非公開】

（17）議案第５号

【会長】

続いて、議案第５号「東京学館船橋高等学校」の収容定員変更認可について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【会長】

ありがとうございました。続いて質疑に移ります。

議案第５号について、御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

【委員】

[redacted]

【事務局】

[redacted]

【委員】

[redacted]

【事務局】

[redacted]

【事務局】

[redacted]

【委員】

[redacted]

【事務局】

【委員】

【事務局】

【委員】

【事務局】

【委員】

【事務局】

【委員】

【事務局】

[redacted]

【会長】

[redacted]

【委員】

[redacted]

【会長】

他の委員の方はよろしいでしょうか。それでは、この辺で採決に移ります。議案第５号「東京学館船橋高等学校」の収容定員変更については、認可差し支えないと答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

【会長】

それでは、「東京学館船橋高等学校」の収容定員変更については、認可差し支えないと答申いたします。

【会長】

以上をもちまして、本日諮問された議題については、審議を終了いたします。

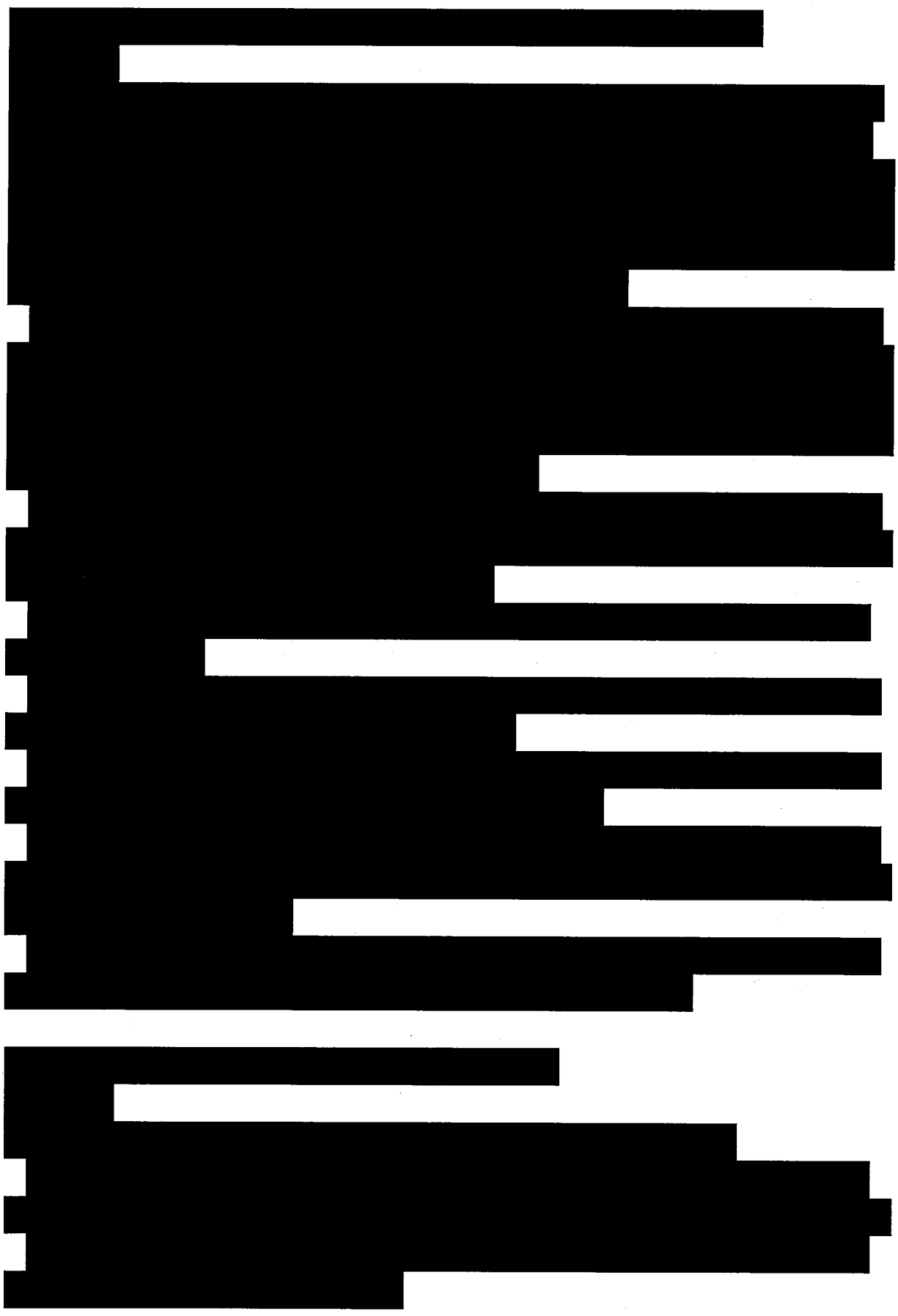
９　その他

【会長】

そのほか、事務局からありましたらお願いいたします。

【事務局】

４点報告させていただきます。お手元の報告と書かれた資料をご覧ください。







[redacted]

【会長】

ありがとうございました。委員の皆様から御質問はございますか。

【委員】

[redacted]

【事務局】

[redacted]

【委員】

[redacted]

【事務局】

[redacted]

[redacted]

【委員】

[redacted]

【事務局】

[redacted]

【委員】

[redacted]

【事務局】

[redacted]

【委員】

[redacted]

[redacted]

【事務局】

[redacted]

【委員】

[redacted]

【会長】

[redacted]

【事務局】

[redacted]

【会長】

[redacted]

【会長】

[redacted]

ほかにありますでしょうか。

【事務局】

次回の審議会の日程についてですが、１０月中の開催を見込んでおります。現在、事務局より委員の皆様に調整の連絡を入れされていただいておりますので、決まり次第、また別途事務局よりお知らせいたします。

１０　閉会

【会長】

事務局からは以上でよろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了します。お疲れ様でした。